

**自己株式活用による資金調達実施について**  
**(2018年5月17日発表)**

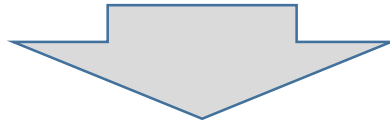
**2018年5月18日**

**nms** ホールディングス株式会社

# 1. 自己株式活用による資金調達の実施

## 【目的および考え方】

- (1) 成長戦略に対する資金調達の実行を行う
- (2) 経営資源活用を通じた資本調達により、調達手法の多様化を図る
- (3) 今後の成長戦略に向け、財務体質の改善を図る



## 自己株式を活用し

「第三者割当による新株予約権発行」で資金調達を実施

- 自己株式の資産価値を活用  
簿価と売価の差額で純資産が増加
- 資本調達により自己資本比率を改善
- 市場流動性の向上が可能

## 2. 「第三者割当による新株予約権」狙い

- 発行済株式数は増えません。「新株発行」ということではなく、現在、当社が保有している自己株式を活用します。最大交付株式数は2,160,000株で固定されており、希薄化の規模は限定的です。
- 当社が行使許可を通じて本新株予約権の行使の数量及び時期を一定程度コントロールすることができるため、一時に大幅な株式価値の希薄化が発生することを抑制しながら、機動的に資金を調達することが可能となります。
- 行使許可申請書の提出がなされた場合、行使許可を行うかどうかは、当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。
- 第9回および第10回については、当初行使価額を一定程度上回って株価が上昇した場合、当社取締役会の決議による行使価額の修正により、資金調達額を増額することが可能です。また、本新株予約権による調達金額は資本となるため、財務健全性指標が上昇します。
- 将来的に本新株予約権による資金調達の必要性がなくなった場合、もしくは代替的な資金調達手法が確保できた場合等には、当社の選択により、行使許可期間を除き、いつでも残存する本新株予約権を、発行価額と同額で取得することが可能であり、資本政策の柔軟性が確保されています。

### 3. 「第三者割当による新株予約権」発行内容

中期経営計画の実行により成長を狙う、というのが当社の考え方であり、これに基づき、

第9回（920円）、第10回（1,100円）の「当初行使価額」設定を行っています。

財務体質を強化した上で成長投資も行い、2020年度に向け大きく利益成長していくことを計画しています。

今回の資金調達は、成長基盤強化のためのものであり、引いては利益成長につながるものと考えております。

	行使価額自動修正型	行使価額修正オプション型	
	第8回	第9回	第10回
新株予約権発行数	10,800個	5,400個	5,400個
交付株式総数	1,080,000株	540,000株	540,000株
発行済株式数対比	10.00%（当社保有の自己株式を活用）		
当初行使価額	株価 766円 * 5月16日終値	株価 920円 * 5月16日終値×120%	株価 1,100円 * 5月16日終値×144%
割当日	2018年6月4日（発行決議から16日）		
割当先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社		
行使可能期間	2年間（2018年6月5日～2020年6月3日）		

## 4. 調達する資金の具体的用途

金額単位：百万円

具体的な用途	金額	内容
①EMS事業におけるベトナム拠点の新設および設備拡充に係る資金	745	TKRベトナム新工場 土地及び建物・設備等資金 (土地252、設備493)
②パワーサプライ事業の松阪工場購入および同工場の設備に係る資金	1,149	PST松阪工場 土地及び建物・設備等資金 (電池パック等生産拠点)
③人材ソリューション事業におけるベトナム工場設備に係る資金	20	nmsベトナム工場 省力化目的の外観検査装置購入・内装工事費等 情報インフラ整備等
合計	1,914	

- ・実際に調達した資金の金額が現時点において想定している調達資金の額を上回った場合、超過分を借入金の返済に充当する予定
- ・現時点において想定している金額の資金を調達できなかった場合や不足が生じた場合には、状況に応じ別途必要な資金を調達する予定

本資料は、本新株予約権の発行に関して一般に公表するための資料であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。